

都市計画法第34条第11号に基づく区域指定図 (条例第2条第1項)

土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び
浸水想定区域(浸水深3m以上)は除外します。

予定建築物の用途
建築基準法別表第2(ろ)項に掲げる建築物
(高さが10mを超えるもの並びに長屋、共同住宅、
寄宿舍及び下宿を除く。)

凡例

-  11号指定区域
-  浸水想定区域(浸水深3m以上)
-  土砂災害警戒区域
-  土砂災害特別警戒区域



1:45,000(A3サイズ印刷時)

0 1,000 2,000 4,000
メートル